

国土交通省独立行政法人評価委員会（第16回）

平成25年8月28日

【杉山政策評価企画官】 それでは、まだ若干遅れている先生もいらっしゃいますが、定刻となっておりますので、ただいまより第16回国土交通省独立行政法人評価委員会を開催させていただきます。

本日は、大変御多用中、委員の皆様にはお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私、事務局を務めております政策評価企画官の杉山と申します。議事進行につきまして、後ほど家田委員長にお願いいたしますまでの間、私が務めさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、本日の委員会でございますが、委員28名のうち、現在17名の御出席をいただいております。国土交通省独立行政法人評価委員会令第7条第1項の規定による議事を行うために必要な定足数でございます過半数に達していることを報告申し上げます。

初めに、開催に当たりまして、政策統括官の松田より御挨拶を申し上げます。

【松田政策統括官】 政策統括官の松田でございます。本日は、御出席いただきまして、ありがとうございます。6月末の異動でこちらへ参りましたので、よろしくお願ひいたします。

この独立行政法人の制度、ちょうど12年たったわけでございますけれども、この間、皆様方から独法の業績について、いろいろ厳しく評価をいただきまして、おかげさまで、各法人におきまして、業務の効率化、質の向上、自律的な業務運営の確保、透明性の確保に鋭意取り組みまして、一定の成果を上げてきたところと承知をいたしております。今後とも、評価と、それに基づく改善というサイクルをうまく機能させていくために、当委員会における評価は極めて重要であると認識いたしております。

さて、本日、全20法人の24年度業務実績評価につきまして、御報告させていただきます。今年3月に中期目標期間が終了した5法人の中期目標期間全体の業務実績評価と、来年3月に中期目標期間が終了いたします2つの独立行政法人の組織・業務のあり方の見直しにつきまして、御議論いただくことを予定しております。国土交通省が所管する独立行政法人は、数が多い上に、かつての国の機関あるいは研究機関あるいは特殊法人であつ

た法人など、組織の性格や規模など多様でございまして、委員の皆様には大所高所から、そうしたいろいろな性格の相違をにらみながら、難しいところを裁いていただければと思っております。

今後とも国土交通行政につきまして、一層の御理解、御協力を賜ることをお願いいたしまして、御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

【杉山政策評価企画官】　　続きまして、昨年8月に開催いたしました第15回の委員会以降、委員の交代が何名かございましたので、新しく委員に御就任いただきました先生方を御紹介させていただきます。お手元にお配りしております資料、大部でございまして、名簿と座席表の次に「国土交通省独立行政法人評価委員会委員一覧」という1枚紙をお付けしております。お名前の左側に新任の方、「(新)」ということで表記をさせていただいております。

それでは、御紹介させていただきます。

千葉大学大学院工学研究科教授、安藤委員でございます。

【安藤委員】　　安藤でございます。よろしくお願いいたします。

【杉山政策評価企画官】　　安藤委員には、建築研究所分科会長をお願いしております。

続きまして、高知工科大学副学長の磯部委員でございます。磯部委員には、港湾空港技術研究所分科会長をお願いしておりますが、本日は所用のため御欠席との御連絡をいただいております。

続きまして、東京大学先端科学技術研究センター所長の西村委員でございます。西村委員には、国際観光振興機構分科会長をお願いしておりますが、本日は所用により、少々遅れて御到着されるとの御連絡をいただいております。

続きまして、九州工業大学情報工学研究院教授の安河内委員でございます。

【安河内委員】　　安河内でございます。よろしくお願いいたします。

【杉山政策評価企画官】　　安河内委員には、空港周辺整備機構分科会長をお願いしております。ありがとうございました。

それでは、法人の業務実績評価にかかわる議題につきましては、委員会運営規則によりまして非公開とさせていただいておりますので、関係者の方以外の皆様におかれましては、後ほど一旦御退席をお願いいたします。また、取材の方のカメラ撮影につきましては、ここまでとさせていただきます。

それでは、以後の議事進行を委員長にお願いしたいと存じます。家田委員長、よろしく

お願いいたします。

【家田委員長】 皆さん、久しぶりでございます。初めての方もどうぞよろしくお願いいたします。

例年、大体この暑い時期にやるのですけれども、皆さんの絶大なる御貢献のおかげで、今年もルーチンワークが無事に、淡々と進みつつあるところでございます。今日は、そういったことで作業的に進める部分と、最後に意見交換も用意してございますので、そのときにまたお感のじのところなども、いろいろお話いただきたいと思います。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。幾つか議題がありますが、まず議事1の「平成24年度業務実績評価について」、進めたいと思います。本議題につきましては、その審議経過は非公開ということになっておりますので、関係者の方以外はここで一旦御退席をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(傍聴人退出)

【家田委員長】 それでは、平成24年度業務実績評価につきましては、これまで行われてきました各分科会におきまして議論をじっくりやっただきまして、分科会としての評価を決めていただいたところでございますが、その評価につきましては、去る8月13日に私も事務局から御説明いただきましたし、また私もオブザーバーということで幾つかの分科会に出席させていただきました。そこで私も全体、各分科会の評価に同意いたしましたので、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則に基づきまして、本委員会としての評価は決定しておるところでございます。

本日は、その結果を事務局から報告させていただくというのが一つのポイントです。また、ここまで皆さんと御相談しながら、おおむねの合意として進めてきましたところの共通認識として、SあるいはSSというのは、より慎重なスタンスに立ってつけていくということもありましたので、今回、個別項目の中でSSの評価を下されたものにつきましては、事務局の全般的説明の後に、各分科会長あるいはそれを代行する方から御紹介いただくと考えております。

それでは、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

【杉山政策評価企画官】 それでは、事務局より御説明をさせていただきます。お手元の資料の資料1をご覧ください。先生方におかれましては、個別の法人の分科会における評価作業、大変お手数をおかけしまして、誠にありがとうございました。20法人の評価結果が取りまとまりまして、先ほど委員長から御紹介いただきましたように、委員長の同

意をいただきまして、これで確定しております。御報告をさせていただきます。

まず、SSでございますが、昨年度はSS該当法人はございませんでしたが、今年度は、港湾空港技術研究所と都市再生機構でそれぞれ1件ずつSSの評定がついております。これにつきましては、詳細は後ほど、個別にそれぞれの分科会より御説明いただきます。

S評定でございますが、各法人ごとに一番少ないところが国際観光振興機構の1つでございます。多いところが6つ、3法人でございます。港湾空港技術研究所、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、日本高速道路保有・債務返済機構の3法人が6ということで、1から6、それぞれの法人ごとに数が異なっております。一番多いのは、4個というのが5法人でございます。4、3、2という辺りが一番多く分布しております。

残るAですが、これは法人の項目数によってさまざまでございます。

B評定でございますが、今年度は8法人の9項目についてBという評価がついております。

Cは、昨年度、幾つかの法人でございましたが、今年度は該当する法人はございませんでした。

その結果、総合評定でございますが、全20法人、Aという総合評定となっております。

1枚めくっていただきまして、A3を折り込んだ形で入れている資料で、資料1-1ということで、参考として、24年度も含めまして、過去5年間を一覧表にさせていただいたものです。御参照いただければと存じます。

なお、一番右の20年度（注）ということで注釈を付してございますが、20年度、評定のつけ方自体、基準は同じだったんですが、現在のようなSS、S、A、B、Cという形ではなく、5、4、3、2、1と、同じ5段階ではございますが、数字による評価となっております。最終的にこれが全部3だった場合を100として数値換算しまして、総合評定が極めて順調、順調、概ね順調、要努力という4段階と、今と異なる区分けになっていましたので、ご覧の際にはちょっと御注意いただければと思います。

見ていただきますと、20年度、5がついたところが幾つかございました。今のSSですが、果たして一番上がつくのだろうかということで、いろいろ見直しをしていただきまして、各分科会でも慎重な御審議をいただきまして、その結果、21年度以降は、SSについては年間2、3件。たまたま23年度、昨年度やっていたいただきました評価ではSSがございませんでしたが、21年度以降は毎年2から3という状況になっております。

また、総合評定につきましても、22年度以降は、今年度も含めまして、全法人がAと

いうことになっております。そういうことで、全体的に推移してきております。

さらに、もう一枚おめくりいただきまして、資料1-2です。ちょっと字が小さくて、若干読みづらくて大変恐縮ではございますが、表、裏となっております。表面を1枚目、2枚目と見ていただければと存じます。これは、SSあるいはSが24年度の業務実績評価でついたものを、項目別に整理したものでございます。

まず、業務運営の効率化につきましては、最初の一般管理費、事業費の削減ということでは、2ページ目に出ております、都市再生機構から日本高速道路保有・債務返済機構までの3法人でSがついています。次の入札・契約の適正化の推進は、S、SSは該当ございません。その他のところでは3法人ということで、基本的に業務運営の効率化というところは、普通にやっていて当然という世界ですので、なかなかSというのが付きづらい傾向にあらうかと思えます。

続きまして、下のくくりのサービスその他の業務の質の向上というところでございますが、社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応、萌芽的研究の実施という項目については、2法人でS。技術指導についても、同様に2法人でSとなっております。その次の成果の公表・普及・活用は若干多めでございまして、SSを含めて6法人。SSが1法人、Sが5法人、計6法人、6項目となっております。ここは、ほかと比べて比較的多い状況となっております。それは、研究所などを中心に、外部の賞とか外部からの評価を受けたということで、ある程度客観的に見やすいということもあって、Sが比較的多い項目となっているかと存じます。あと、その他でございまして。ずらっと1枚目、2枚目に並んでおりますが、これはまさに各法人の業務内容に則した事項でございまして。各法人の業務の内容に則した評価項目について、こういう評価すべき点があるということでSがついております。詳細については、省略させていただきます。

続きまして、裏面でございまして。予算、収支計画、資金計画の関係でございまして。この点につきましては、2法人、3項目のSがついております。その他としては、人事評価で1項目、2ページ目の奄美基金でSがついております。全体的にS、SSの分布状況は、このような状況となっております。

続いて、資料1-3につきまして、港湾空港技術研究所分科会より説明いたしますが、港湾空港技術研究所分科会に所属しております委員が3名いらっしゃいますが、あいにくお三人とも御都合がつかず御欠席でございまして、事務局であります港湾局より説明をさせていただきます。

【遠藤技術監理室長】 港湾局の技術監理室長の遠藤でございます。本日、磯部分科会長が海外出張中につき、代行して当方から御説明申し上げたいと思います。

まず、資料1-3を開いていただきまして、2枚ほど資料を付けてございます。SSがついている項目と申しますのは、この上にありますように、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置の中で、研究成果の公表、普及の評価項目でございます。上のほうに計画と実績の枠がございますが、数値目標のある年度計画は2つの項目がございます。1つは、査読付論文の発表数でございます。120編程度が発表数の計画になってございまして、そのうち外国語の論文が65編となっております。実績では、130編と73編、それぞれ計画を上回っている状況でございます。

もう一つは、国外で実施される国際会議において、60件程度の研究発表を行う計画となっておりますが、これにつきましても実績は65件と、計画を上回っている状況でございます。

分科会で評価をいたしておりますのは、これらの数値的な目標を上回っていることのみならず、それらに対する外部の評価の状況について評価をしているということでございます。黄色い点線の枠の中に事例を書いておりますが、24年度には合計で16の賞を受賞してございます。港湾空港技術研究所につきましては、7つの研究領域からなる組織を持っておりますが、7つの研究領域のうち6つの研究領域にかかわる研究論文が評価されて受賞対象になっているということで、研究所で実施した幅広い分野の研究が外部に高い評価を受けているということが言えるかと思っております。

また、これら16の受賞の中で重複受賞を除く形をとりますと、合計で16名の研究者が受賞してございまして、研究所の研究者の数の約2割が受賞していることとなります。一部の研究者が複数の受賞をしていることも一部ありますが、幅広い研究者が受賞しているという実態にございます。

点線の枠組みの中に2つほど、上のページで事例を書いておりますが、1つは土木学会の論文賞の受賞ということで、これにつきましては、独創的な業績を上げて、土木工学における学術・技術の進歩、発展に顕著な貢献をなしたということが評価されて、受賞されるものでございますが、海岸の表砂関係の研究におきまして先駆的な数値シミュレーションの開発がなされたという評価を受けまして、受賞しているというものでございます。

その下につきましては、文部科学大臣表彰の若手科学者賞というものがございます。こ

の賞につきましては、研究能力等の優秀性を示す顕著な業績を上げた者などが評価されるものでございますが、海岸の干潟の生態系に関する研究におきまして、生態系と物理環境の関係を新たなアプローチで研究したといったところが高く評価され、受賞に至っているというものであります。

次のページの下をご覧いただきたいと思いますが、特に分科会としてSS評価に至ったというのが次に紹介する業績でございまして、アメリカの土木学会の国際海岸工学賞におきまして、当法人の高橋理事長が受賞したといったところでございます。この賞といいますのは、黄色い枠組みの中にありますように、海岸工学の発展に重要な貢献を果たした個人に与えられるものでございまして、毎年1名だけが受賞対象になるものでございます。海岸工学分野の中で国際的に最も権威のある賞でございます。今回の賞におきましては、高橋理事長の波と構造物に関する研究など長年にわたる研究業績や、海岸工学における国際的なリーダーシップが高く評価されたものでございまして、日本人研究者の受賞というのはほぼ16年ぶりという状況でございます。

ここで、磯部分科会長よりSSの評価理由についてのコメントも預かってきてございます。説明と若干重複するところがありますが、そのまま読み上げさせていただきます。

アメリカの土木学会の国際海岸工学賞は、1979年に設立された国際賞で、海岸工学の分野で世界で最も権威のある賞です。毎年、海岸工学の発展に重要な貢献を果たした個人1人だけに送られる賞であります。過去の受賞者では、欧米の著名な研究者がほとんどでございまして、日本からは堀川先生、合田先生、首藤先生の3名のみであります。いずれも世界のトップクラスの研究者であります。高橋理事長の受賞は、2011年東北地方・太平洋沖地震での現地の被害調査、及び復旧・復興に資する研究を含むこれまでの研究業績と、国際的なリーダーシップを高く評価されたものでありまして、世界の海岸工学の中で超一流の研究者と認められたと考えております。

港湾空港技術研究所の自己評価はSとされておりましたが、分科会で議論した結果、研究所で16の受賞をするとともに、とりわけ高橋理事長の国際海岸工学賞の受賞を極めて高く評価し、委員及び臨時委員の全員の合意によりSSに値すると結論づけたものであります。

以上、磯部分科会長のコメントを読み上げさせていただきました。

説明は以上であります。

【杉山政策評価企画官】 続いて、都市再生機構のSS1項目につきまして、委員、御

説明をお願いいたします。

【委員】 それでは、都市再生機構のSS評価につきまして、御説明させていただきたいと思います。お手元の資料の1－4というのをご覧いただきたいと思います。

私どもがSSの評価をした理由というのは、主として2つございます。

1つ目は、平成24年から復興事業が本格化する中、都市再生機構をURと呼ばせていただきます。URは、計画策定から事業実施まで可能な復興支援体制を整え、復興事業のスピードアップに貢献しているということでございます。

2つ目は、復興事業のスピードアップのため、人材派遣だけではなく、今後の公共事業発注の先進的なモデルとなる新たな契約方法を本格的に導入するなど、先進的な取組を行っているといったことがございまして、これら2つが非常に注目されまして、委員の中からも高い評価を得て、SSという評価にいたしました。

お手元の資料に沿って、御説明させていただきます。資料1ページ目をご覧ください。

URですが、震災発生直後から応急仮設住宅の供給を支援するため、UR賃貸住宅の提供や建設用地の提供などを行いまして、被災市町村に職員を派遣して復興計画策定などの技術支援を行ってきました。これは、23年3月からそういう体制をとられています。24年度に入りましては、復興事業が本格化し、大規模工事が大量かつ同時に発生する中、工事に携わる人材不足に加え、被災公共団体の技術者の不足により工事発注に支障が出るなど、復興事業の着工の遅れということが問題となっております。

そこで、国・地方公共団体の要請を受け、URのほうでは震災復興事業についての技術的なノウハウ、人材だけではなくて、公共事業の発注者としての中立的な立場を生かし、大規模な中心市街地の復興事業についてはURが受託して、事業自体を進めていくというフルパッケージの支援。それから、そこまで大規模にならないような小規模な復興事業につきましては、これを部分的に支援する。例えば、市町村の発注事業の支援といった方法で部分的な支援を行ってまいりました。

2ページ目をご覧ください。URでは、先ほど申し上げましたが、震災復興について、その緊急性・重要性に鑑み、必要な人員を優先的に確保し、平成25年3月末220名、更に25年8月1日現在では314名ほどを現地支援体制として増やしております。また、資料冒頭の上のほうの枠のところでございますが、最後のところに、加えて、CM方式を導入しているということが書かれております。

このCM方式でございますけれども、3ページをご覧ください。コンストラクションマ

ネジメントの略でございまして、従来、発注者が行っていた設計仕様の作成や工事の施工監理などの仕事の一部分を、発注者と業者の間に立つコンストラクションマネジャーに担わせるというやり方でございます。私は詳しくないのですけれども、そういうやり方だと聞いております。

4 ページ目をご覧くださいと思います。イメージを掲載しておりますけれども、この方式の導入によって、例えば15地区で約75名分のマンパワーを増強するという効果が期待できると言われているそうです。震災復興事業は、基盤整備を伴い、規模も大きく、被災者の意向を確認するため、調整時間もかかりますので、事業地区ごとに詳細に設計を確定させてから発注すると、相当の時間を要することとなります。そのため、ある程度基本的な設計まで進んだ段階で、設計と施工の作業を一括して発注することにより、スピードアップを図ることとしますが、その場合は、業者が落札した額よりも工事費のほうが増減するリスクがあるため、従来のような工事費総額をあらかじめ決めて、一括して請負契約を結ぶということは困難です。このため、工事費用につきましては、実際にかかったコストとマネジメントのフィーに分けるコスト・アンド・フィーという方式をとって、受注者と発注者双方のリスクの低減を行っております。

また、コンストラクションマネジャーが実際に工事を行った業者に支払うコストがどれだけかかったかという部分につきましては、オープンブック方式という方式が使われて、全てURのほうに開示してもらい、契約の透明化を図るということも行っております。

さらに、コンストラクションマネジャーがどこに下請けに出すのかという契約につきましても、URで確認し、なるべく地元の業者を参入させて全体の施工体制を進めるというやり方も導入されております。こういったものがトータルとして、UR版CM方式といって、被災地で取り組んでおられる取組となっております。

5 ページ目をご覧ください。このCM方式ですけれども、全体が固まってからではなく、一部先行地区がまとまった段階で工事全般を発注することができることから、順次設計・施工を進めていくというやり方を行うことができ、それによって、ここでは下のほうに東松島市野蒜北部のモデルが記載されておりますけれども、最大で約1年半の工期の短縮が行われることが期待されているということでございます。これが、この1地区だけではなくて、ほかのところでもこういうことが全体的に起こってきますので、大量の工事が今、まさに進まんとしている中で、こういう取組をされたということは、極めて優れているのではないかということが評価の理由の1つになったわけでございます。

以上、総括しますと、人員の削減。URさんのほうでは、人員を300名からの人材を現地に派遣しておられるわけですが、それは単に現地に派遣するというだけではなくて、残った人たちも一体となって、それに取り組みながら頑張っておられるということでございますので、そういったところが大変評価に値すると思っております。

このUR版のCM方式という新たなシステムの導入によって、先ほどお話ししましたコスト・アンド・フィーという透明化を図る方法も採用され、更に地元の業者さんも活用するということもできまして、こういうやり方を進めたことは、単に復興のスピードアップという観点だけではなくて、今後の日本の公共事業の発注についても先進的なモデルをつくられているのではないかと考えております。

この分科会の委員からも、CM方式は1960年代にアメリカで始まった建設生産管理システムで、発注者・受注者、ともに経験とノウハウが必要な契約方式であり、日本ではなかなか広く導入するまでには至っておりませんが、今回、URさんのほうで本格導入にこぎ着けられたというのは、ひとえにURさんが培ったノウハウと実績といったものが、今まで積み上げられたものがあつたからこそだと言っております。画期的、かつ特筆すべきものであるといった御意見もありました。私も全くそのとおりであると思っております。

以上のような理由で、SSの評価にさせていただいたという次第でございます。

すみません、長くなりました。

【杉山政策評価企画官】 最後に、海上技術安全研究所の総合評価に際しましての分科会での議論について、委員より御紹介をお願いしたいと存じます。

【委員】 それでは、分科会の審議の過程を簡単に説明させていただきます。

資料1をご覧くださいますと、海上技術安全研究所の評価は、Sが5項目、Aが4項目で、数の上からはSのほうが多いのですけれども、総合評価をどうしてAにしたかということをご簡単に説明させていただきます。

分科会の議論としては、基本的に総合評価に際しましては、単純なSとAの個数の数合わせということではなくて、法人の業績として過去数年間の年度と比較して、24年度、当該年度が著しい成果があつたかどうか。あるいは、法人として、特にこれができるからS評価になるということが必要ではないかと認識して議論を進めました。

海上技術安全研究所につきましては、もちろん海上輸送の安全の確保とか、大気汚染防止、エンジンからの排出ガスに関係した地球温暖化対策など海洋環境の保全に関する研究の実施とか、最近では浮体洋上風力発電への参画、あるいは従来からの戦略的な国際活動

など、個別の研究項目においてはS評価を得るような事業が実施されているわけですが、分科会の議論としては、最終的に総合評定としては従来と同じレベルのAでいいのではないかというのが委員全員の一致した意見でありましたので、こういう評価にしたということでございます。

説明は以上でございます。

【家田委員長】 事務局の御説明、港湾局、それから両先生の御説明、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問やコメントあるいは追加の御意見なんかもうエルカムですので、どうぞ御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。先生、どうぞ。

【委員】 御説明ありがとうございます。

港湾空港技術研究所のSS評価の理由のところを確認させていただきたいことが1つあります。高橋理事長が個人的に非常に素晴らしい賞を得られて、私もこの賞がほんとに素晴らしいということはいろいろな方からお伺いしたのですが、高橋理事長はどのぐらいの期間、この研究所で研究をされて、研究所における成果が論文となって、この評価に結びついたのかということをお聞かせいただければと思います。

【家田委員長】 お答えいただけますでしょうか。

【遠藤技術監理室長】 港湾局でございます。

高橋理事長は、大学を卒業されてから、当時、港湾技術研究所と呼んでおりましたが、この研究所に真っすぐ入られて、長年ずっと、この研究所で研究をされて、その研究の内容の功績が今回の賞につながったと伺っております。

【家田委員長】 先生、よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【家田委員長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。どうもありがとうございました。こうやって全体の評価結果を関係者が眺めるといふことの意義も大きいと思いますし、また特に重要な項目については意見交換の場を設けるという趣旨でやらせていただきました。どうもありがとうございました。

続きまして、次の議題2に入りたいと思います。「中期目標期間における業務の実績に関する評価について」でございます。

中期目標期間における業務実績評価につきましては、分科会に委任されておらず、本委員会の審議・決定事項であります。各分科会において議論し、評価のたたき台を作成していただいておりますので、これをもとにして議論を進めていきたいと思っております。

まず、事務局から説明していただきまして、引き続き、分科会長から分科会での審議結果について、ごく簡単に御説明いただき、あるいはまた関係している委員からも追加的に御説明がありましたら、していただきたいと思っております。

それでは、順番でいきますけれども、鉄道建設・運輸施設整備支援機構について審議したいと思います。

まず、事務局から御説明をお願いいたします。

【杉山政策評価企画官】 それでは、事務局より御説明をさせていただきます。

まず、資料2は、今回対象となります5法人についての、各分科会でたたき台として、本日御提出させていただいております案につきまして、それぞれの評定分布状況をまとめたものでございます。総合評定は、いずれもAということになっております。

まず、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の評価案につきまして、御説明させていただきます。資料2-1をご覧ください。1枚表紙が付いておりまして、その次にA3横長の総括表というものが付いております。その後、評価書の本文とか業務実績報告が付いておりますが、大変膨大でございますので、この総括表に従いまして、御説明をさせていただきます。また、今回、5法人と、多うございますので、簡潔に御説明させていただく観点で、SあるいはBという、A以外のところについて御説明させていただきます。その旨、あらかじめ御了承ください。

それでは、鉄道・運輸機構のS、8項目でございます。

まず、整備新幹線整備事業でございますが、特に東北新幹線の八戸―新青森、及び九州新幹線の博多―新八代の2区間につきましては、政府・与党の申合せによりまして、当初の工期よりも2年間の工期短縮ということが決定されました。ただでさえ非常に厳しいタイムスケジュールの中、新幹線2線の同一年度開業を同一整備主体として初めて達成したということで、S評価となっております。

次に、受託工事でございますが、成田新高速鉄道、京成の成田空港線でございますが、ここにつきまして、約4年という短期間で厳しい開業工程に対応して工事を完了しております。また、東日本大震災で大きな被害を受けました三陸鉄道につきまして、これも受託工事という形で復旧工事を行いまして、第一次及び第二次運行再開区間の運行再開に尽力

しているところでございます。

技術開発とその成果の活用ということにつきましては、中期目標で定められました70件以上のテーマという目標を大きく上回りまして、99件のテーマに取り組み、それに対しまして38件の各種の賞の受賞、論文発表、投稿等によりまして、学会等から各種の賞を受賞したということで、Sとなっております。

続きまして、船舶建造等における技術支援でございますが、特にSES、これはスーパーエコシップと呼ばれている船でございます。経済性あるいは環境性能が非常に高い船舶でございます。また、その分、船価も若干高くなる船でございます。あるいは、先進二酸化炭素低減化船というものの普及・促進に努めまして、なおかつ新しいタイプの船でございますので、就航後の技術支援というものにも取り組みました結果、この中期目標期間中に19隻のスーパーエコシップ、及び9隻の先進二酸化炭素低減化船が竣工しまして、マリン・エンジニアリング・オブ・ザ・イヤー2010あるいは2012、あるいは平成24年度の日本物流団体連合会の物流環境大賞を受賞するなど、外部からも高い評価を得ているところでございます。

国際協力につきましては、カリフォルニア高速鉄道あるいは中国の高速鉄道等、各種の高速鉄道計画に対しまして、これまでの新幹線を始めとする高速鉄道についての機構の能力・ノウハウを活用した海外技術協力を積極的に実施してきたところでございます。

次の高度船舶技術の研究開発・実用化への助成につきましては、助成対象とした新技術、例えば船舶の操船統合制御システムあるいは電子制御のディーゼル機関等々、種々ございますが、こういったものが内航海運の効率化あるいは環境負荷の低減というものに大きく貢献している。また、高度船舶安全管理システムというものがございます。これにつきましては、機構が実用化助成等、支援してきたところでございますが、こういった普及促進に努めました結果、この高度船舶安全管理システムの導入が広がるなど、この助成制度を活用した所期の目的が達成されているところでございます。

続きまして、7点目でございます。土地処分等の円滑な実施ということで、これは旧国鉄の用地の処分でございますが、長年の懸案でございました二大プロジェクトの完了に向けて大幅に前進した。二大プロジェクトと申しますのは、武蔵野操車場と梅田貨物駅の処分でございます。これに向けまして、武蔵野操車場については全ての土地処分、梅田貨物駅の処分については、その前提となる梅田貨物駅にあった機能の吹田・百済への移転ということが目標期間中に完了しております。この結果、残ります土地は、梅田駅の北と吹田

信号場プロジェクトに係る土地、これは都市計画事業の工程等のために、まだ処分が完了しておりません。あと、東日本大震災に伴いまして、現在、仮設住宅の用地として仙台のほうで貸付けを行っている土地がございます。この22ヘクタールを除きまして、土地処分が終了しているという状況になっております。

最後、8項目め、船舶共有建造に係る財務状況の改善でございますが、船舶共有建造業務という一種の金融的な低利での融資と実質的にはお考えいただければよいかと思いますが、これにつきまして、未収金、要は取りっぱぐれといえますか、不良債権が発生しているという状況でございました。これにつきまして、未収金の発生率につきまして、中期目標に定められた数値目標1.3%を下回る1.1%とするのみならず、未収金の残高、これまでの累積を58億円まで減らす目標でしたのを、これを大きく上回りまして21億円としております。

また、債務超過も生じておりまして、21年度末では49億円の債務超過が発生しておりましたが、これが期間最終段階におきましては135億円の資産超過ということで、債務超過が解消されているという状況でございます。

この8項目がSとなっております。残る24項目がA。SS、B、Cは該当なしということで、基本的にAが最も多いということと、各事業分野において、高い技術力に基づき着実な業績を上げているという評価から、総合評定についてはAという評定としております。

また、記述による総合評価につきましては、Sをつけました8項目についてかいつまんで記載しております。

事務局からの説明は以上でございます。

【家田委員長】 ありがとうございます。

この機構につきましては、分科会長が今日欠席ですので、委員から一言お話をいただきたいと思っております。

【委員】 分かりました。

分科会は2回開催いたしまして、最初の回で法人のほうから自己評価の報告と、その理由についての御説明を受けました。その後、資料を委員が持ち帰りまして、この手続にのっとり、それぞれの評価を8月の分科会に持ち寄って、そこで評価を取りまとめたということです。

2点ほど議論になった点がございまして、1点目は、議論になったか、ならないかの基

準は、7人の委員の3分の2以上に当たる5人が同一評価であるものについては議論しないというルールで、それが30項目でしたので、それについては多数意見を採用しました。その2点というのは、1点が、5人以上の同一評価が得られないもの、もう一点が、もう少し説明が欲しいという要説明項目が1点です。

再審議項目になりましたのが、最後の土地処分等の円滑な実施という点です。これについて評価が割れまして、再度資料を頂戴した上で御説明いただき、その後、委員の間で議論し、S評価という結果になりました。最終的には、再度投票をいたしました。

もう一点の、説明を追加でいただきたいというのは、技術開発と、その成果の活用という点で、さまざまな技術開発をされているわけですが、それを今、インフラを海外展開しようという基本的な方向の中で、知的財産をどのような形で守るにしろ、いろいろな意味で管理・運営していかれるかという点について確認をさせていただきました。これについては、議論はあまりなく、S評価ということになりました。

全体のトータルで総合評価Aということです。以上です。

【家田委員長】 どうもありがとうございました。

ただいまの事務局と先生からの御説明について、各委員から御質問やコメントはございますか。どうぞ。

【委員】 1つ、お差し支えない範囲で教えていただきたいんですけども、委員の皆さんの間で評価が分かれたという土地処分ですけども、具体的にどういう点をめぐって意見が分かれたのか、教えていただければと思います。

【委員】 Aではなく、Sであるということの理由についての事務局側の御説明に対する納得度が違うというか、非常に政治的な状況とか経済的な状況が困難な中、かなりの困難を乗り越えて達成されたという困難が、Sにかかわるぐらい高かったと感じられる委員と、そもそも土地処分というのはそういうものだから、そう楽々できるものではないので、それほど高くは評価しないという人で、かなり議論したんですけども、最後は主観的な判断だろうということになりまして、投票いたしました。投票の結果、僅差だったように記憶します。

【高原鉄道事業課長】 最終的には、5人出席のうちの4対1です。

【家田委員長】 よろしいですか。

【委員】 はい。

【家田委員長】 ありがとうございます。

ほかには御質問、ございますか。よろしいですか。

それでは、ただいまの鉄道建設・運輸施設整備支援機構につきましては、本評価案を当委員会の評価とするということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【家田委員長】 どうもありがとうございます。それでは、本委員会の評価として決定いたします。

続きまして、水資源機構に入りたいと思います。ただいま予定時刻の12分遅れで進んでいますので、事務局説明を少し簡素化するようにお願いしたいと思います。

【杉山政策評価企画官】 申しわけございません。簡潔にさせていただきます。

続きまして、資料2-2、水資源機構でございます。こちらはSが4項目、Aが11項目、Bが1項目でございます。

Sの4項目でございますが、洪水被害の防止・軽減につきまして、特段の事象としましては、平成21年の名張川上流の3ダムにつきまして統合操作というものを行いました。通常、基本的にはダムは出すだけなのですが、貯留操作ということを行いまして、この3つを一斉に出すのではなく、うまく貯めておいてコントロールするということで、通常の場合に比べて下流での河川水位を低減して、1,180戸の浸水被害を回避したということでございます。このことで、下流の名張市長からの感謝状が機構に対して出されるなどといった功績がございました。

また、環境保全につきましては、岐阜県の徳山ダムの建設におきまして種々の工夫をしまして、土木学会環境賞を受賞しております。また、栃木県利根川水系での思川開発事業につきましては、オオタカの保全対策等々を講じております。また、各ダムでのフラッシュ放流の実施といった河川環境保全の取組を実施しております。また、特殊要因といたしまして、電力不足が懸念される状況下、岐阜の徳山ダムにおきまして、中部電力から放流量の増量という協力要請を受けまして、本来は10月に予定しておりました水位低下のための放流を、河川管理者と種々のたくさんの関係者との調整を行った上で、電力需要ピークの8月に前倒しをして実施しまして、電力不足の解消に貢献しております。

続きまして、裏面でございます。技術力の維持・向上と技術支援ということでございます。埼玉県秩父市の滝沢ダム建設事業におきましては、種々の景観への配慮等を行いまして、平成23年度の土木学会技術賞を受賞しております。このほか、中期目標に掲げる目標件数であります毎年度50題以上、5年間で250でございますが、これを上回る38

1題の論文を発表。あるいは、ベトナム、タイでの洪水対策に対しての技術的アドバイスを行うなど、技術支援にも取り組んでおります。

最後、4項目めで、機動的な組織運営等でございます。東日本大震災時には、被害の早急な応急復旧に向けた人員配置あるいはプロジェクトチームの活用など、機動的な組織運営に取り組みました。事務的経費については、目標を上回る18.3%、総人件費につきましては、目標5%以上に対しまして、これを大幅に上回る23.7%の削減を達成しております。

以上4項目がS評価の項目でございます。

戻っていただきまして、1項目、B評価がございます。適切な資産管理でございます。会議所の処分につきましては、予定していました12、全て処分を完了しております。他方、宿舎につきましては、目標期間中に全て処分するには至っておりません。それを捉えましてBという評価になっております。

その特殊要因といたしまして、基礎杭の取扱いをめぐる協議、あるいは入札不調といった、必ずしも機構の責任ではないような部分。あるいは、そもそも機構が持っている宿舎はダム建設に伴って持っているところがございますので、立地条件がそうよいわけではございませんので、処分が難しい資産も多いという点を考慮いたしまして、目標達成はしておらず本来Cとなる余地もあるところではございますが、機構として努力して、ある程度のところはやっているということで、おおむね着実な実績ということでB評価という案になっております。

これを受けまして、S、4項目、A、11項目、B、1項目という評価分布にも照らし合わせまして、総合評価Aと。なお、本評価につきましては、この水資源機構は、厚生労働省、農林水産省、経済産業省と国交省の共管になっておりますので、共管省庁を交えた合同会議を経た上で、この案が作成されております。

総合評価につきましては、S項目のところを言及するとともに、真ん中、やや下のところでございます。注文事項といたしまして、水道用水の供給に直接支障を及ぼさなかったものの、武蔵水路の改築工事によって油の流出事故が発生しておりますので、こういったことの再発防止等、今後留意していくように。また、宿舎の処分について早期に進めてほしいということを総合評価の記述のところで記載しているところでございます。

事務局からは以上でございます。

【家田委員長】 ありがとうございます。

それでは、水資源の分科会長が今日は欠席なので、委員から状況の御説明をいただきたいと思います。

【委員】 水資源機構の濱田分科会長、お休みのために、私のほうから少し御説明させていただきたいと思います。

水資源機構は、先ほど企画官のほうからも御説明がありましたとおり、国交省の各分科会の委員だけではなくて、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、そして国交省の委員での評価ということで、かなり専門家が何人も出席する、委員の数も恐らく非常に多い評価委員会の合同会議ということになっておりまして、3時間以上にわたり、各委員により熱心な議論を行い、各項目全体の評価を分科会として決定いたしました。

個別項目Sが4つありますけれども、これを評価した点としましては、洪水による浸水被害の軽減、河川環境保全の取組、電力不足解消のためのダムからの放流を増加して増電を行った取組とか、新技術の開発や国際協力支援など、関係機関と調整を図るなどして努力しながら社会貢献を行ったことを高く評価したものでございます。

委員の先生の中には、土木の専門家とか建築の専門家、そして環境の専門家、または水を使う利水者の方々からの委員がいらっしゃいまして、各方面の専門的な知識の結果、洪水の浸水被害はちょっと調整しただけじゃないかと、素人目にはそう考えるところもありますけれども、非常に技術的にも高いですし、それから利水者の方々の御意見もありましたけれども、関係機関との調整というのが人並みではないと、通常の状態の調整ではないということで、高く評価してもいいのではないかとということで、S評価の4項目、出しております。

一方、B評価のものが1つございまして、計画していた12会議所の処分は全て完了していたのですが、現場の近くにある地方の、しかも都市に近いというよりは現場に近いところで利便性も非常に悪い。そういったものの宿舍の処分について、結果、計画ではもちろんあるんですけども、達成できなかったと。ただ、メインの事業所のものでなくて、宿舍の処分ということで、もちろん計画は達成してはいないんですけども、先ほど御説明のあったとおり、付記事項を付するというのもあって、全体の評価としては、資産の管理としてはB評価と。さすがにA評価ということにはできませんでした。A評価ではないかという意見もあったんですけども、B評価ということで評価をさせていただいております。

ただ、全体としては、水資源機構の使命である水の安定供給に向けて、業務としての確

に取り組み、着実な実績を上げているということは認められますので、Aの評価ということで評価させていただいております。

以上です。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの水資源機構につきまして、御質問、御意見をいただきたいと思えます。ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの御説明いただいた評価案を本委員会の評価ということで決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【家田委員長】 どうもありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、空港周辺整備機構について審議に入りたいと思います。

事務局から簡単に御説明をお願いします。

【杉山政策評価企画官】 空港周辺整備機構について、御説明いたします。資料2-3のA3の総括表をご覧ください。

まず、Sが4項目ございます。組織運営の効率化でございますが、3部12課の体制を、部をなくしまして4課体制、職員数を83名から28名へと、大阪国際空港事業本部の廃止という要因によるものでございますが、大幅な削減をいたしております。

続きまして、2項目め、随意契約の見直しでございます。競争性のない随意契約についての徹底的な見直しを行いました結果、19年度、13件ありましたものを、24年度、真にやむを得ない4件に絞り込んでおります。また、一般競争契約における一者応札・一者応募案件は、22年度以降0件となっております。

裏に行ってくださいまして、民家防音工事補助事業でございますが、空調機器の更新工事における競争入札の導入、あるいは積算方法の簡略化による事務手続の迅速化・効率化という取組を実施しております。この結果、20年、21年度の2カ年度で2億3,000万円と、費用を大幅に縮減しております。また、補助額を一定とする新しい制度、定額制を円滑に導入しているところでございます。

最後、4項目め、新関西国際空港株式会社への業務等の承継でございますが、承継に係る課題としまして39件、いろいろ細々とした、大きいもの、小さいもの、ございます。これに対処するために、関係自治体、経済界、地元関係者との意見交換等の会議、あるい

は補償対象となります周辺住民に対する周知、あるいは再開発整備事業施設の賃借人への個別説明ということを行いまして、種々の承継に伴う会計手続、新しいスキームの検討や種々の補助要綱等の作成ということで、これまで未経験の業務でございますが、平成24年7月1日をもって、円滑かつ問題なく承継を実現したということで、S評価となっております。

Bが1項目でございます。業務の確実な実施の中の大阪国際空港、伊丹でございますが、伊丹周辺における緑地帯の整備でございます。事業認可期間満了となります平成23年度末にこの整備を完了するべく、当然用地買収が必要となりますので、移転を粘り強く交渉を行いましたが、最終的に御了解をいただけず、0.35ヘクタールが買収することができずに残っております。その結果、12.9ヘクタールの対象面積中、97%の12.5ヘクタールの達成状況ということで、約3%分の0.35ヘクタールが残ったということで、努力はしたものの、最終的には100%に至らなかったということで、B評価となっております。

総合評価につきましては、S、4項目、A、15項目、B、1項目という評価分布状況にも照らしまして、総合評価はAとなっております。

記述式の総合評価のところでは、Sを付しました4項目について、かいつまんで記載するとともに、分科会の所属の先生から御指摘のございました、今後の施設の維持管理、あるいは評価基準にインプット指標が多くて、基本的にはアウトカム指標とすべきではないか。その点について、新しい来年度以降の中期目標・中期計画においては配慮をしていただきたい。あるいは、ホームページ等における情報公開について、積極的に取り組んでもらいたいという委員からの指摘事項を記載しております。

以上でございます。

【家田委員長】 ありがとうございます。

続きまして、委員から御説明をいただきたいと思えます。

【委員】 空港周辺整備機構分科会の審議過程について、御説明いたします。

まず、機構による自己評価を説明いただきまして、それをもとに各委員に事前評価をしていただきました。そして、分科会にて、その事前集計結果をもとに、各委員の御意見や御見解をお伺いしつつ、意見の集約を行いまして、先ほど御説明ありましたような最終的な評価を決定いたしました。

見解としましては、総合評価は先ほど御紹介いただきましたようにA評価となりまして、

項目別では、S評価は4項目、B評価は1項目となっております。S評価のついた4項目とB評価の1項目については、ほぼ全員の委員が一致して同じ評価をつけておりまして、そういうものがここに挙がっております。実は、事前集計では、もう少し多くの項目に各委員さんがばらばら、S評価をつけていらっしやいまして、S評価がほかのところでも散見されておりましたが、最終的にはこういう結果になったということです。つまり、意見がほぼ一致していないような項目にはS評価はついていないということで、少し厳し目にS評価がついているのではないかと、多少感じております。

こういう各委員が当初の評価で多少ばらつきが見られたわけですが、その理由としましては、この5年間におきまして当機構の状況は非常に大きく変化しておりまして、そのことに対して判断が異なったことがその原因ではないかと思っております。当機構は、この5年間、いろいろな業務改善の努力を行ってきております。例えば先ほど御紹介ありました民家防音工事で定額制を導入するとか、非常に画期的な方策も模索して努力を行ってきておりまして、その実績は分科会でも各委員から高く評価されましたが、他方で、この機構は、この5年間で状況が非常に激変しておりまして、大阪国際空港事業本部が廃止されて、その業務は新関西国際空港株式会社へ移管されることになりました。これは、5年前に中期目標を作成したときに予想されていなかった事態だと言えるかと思えます。そういうこともあって、状況が非常に激変したために、判断が非常に難しいというところがあるいろいろなあったかと思えます。

当機構は、もともと大阪国際空港と福岡空港の2つの空港に対する騒音対策・環境対策というのを主な業務にしておりますので、そこから大阪分の事業が対象ではなくなることとなりますと、これに伴いまして機構の業務量は、当然のことながら激減することになります。そうすると、実際、結果としていろいろな効率化とか事業費の抑制効果とか、現われてはいるんですけども、それが本当に機構の純粋な努力の結果なのか、それとも規模が縮小した効果によるものなのかという点の判断は非常に難しく、それが各委員でいろいろ評価の判断の分かれ目になって、多少のばらつきが出てきたのではないかと感じております。

そういう多少の最初のばらつきはありましたが、分科会におきましていろいろ審議しました結果、この機構におきましては、今期は非常に特殊要因だと思えますので、通常時の業務実績評価と同一に論じられない点があるのではないかと感じてはいますが、意見交換の過程で各委員の意見が一致・統一いたしまして、先ほど御紹介のありましたような評価

結果となりました。

以上が審議過程でございます。以上、御報告いたします。

【家田委員長】 どうもありがとうございました。

では、ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いしたいと思えます。どうぞ。

【委員】 随契のところなんですけれども、19年度に13件あった件数が、24年には真にやむを得ない契約4件になったということでS評価とされているということなのですが、件数が減ったことがSという評価になったのか、その辺、議論などを少し教えていただけたらと思えます。あと、理由を教えていただければと思えます。

【家田委員長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【委員】 もちろん、非常に努力をなさって随契の契約数を非常に減らしてきて、ここに書いてありますように、事務所関係の空調費とか事務室の借り上げ費とか、他には代えられないもののみ残して、他の随契を全て変えていくという非常に努力をなさっておりますので、その点を非常に評価しまして、これ以上、随契を変えられるところはないところまで変えているところを評価しております。

以上です。

【家田委員長】 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 私も、今の随契のところ少し気になっていたんですけれども、これは中期計画の目標をかなり上回ったということなんですか。できるものは全て競争入札にするというのが、もしももとの目的であったとしたら、それを達成したからSだというのはちょっと奇妙な感じがするんですけれども、いかがですか。達成して順調ということであって、これは随契しかあり得ないだろうというものを競争にしたということであれば、そうかなと思うんですけれども、中期目標をかなり上回ったということなのかどうかについて確認させていただきたい。

【家田委員長】 事務局からお答えいただきましょうか。

【滝川環境・地域振興課長】 それでは、航空局の環境・地域振興課でございます。

中期計画の中では、事業費の抑制として20%以上に相当する額の削減ということをして1つ立てております。それで、契約方法の見直し、質的な取組と、それを実施したことによ

って、定量的な目標においても大幅な削減をできたというところで、両面で御評価いただいているのではないかと考えております。

【委員】 アウトカムの指標はなかったということですね。額を減らすという項目しかなくて、随契ゼロにするとか、できる限り減らすという形での数量的な目標みたいなものはなかったということですね。

【滝川環境・地域振興課長】 契約方法を見直すということと、事業費全体として20%削減するという、それぞれの目標だったということです。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 追加して、原則として一般競争入札による方向に変えることにしていたようです。

【家田委員長】 よろしいですか。

【委員】 はい。

【家田委員長】 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 今のことに関連してですけれども、競争性を獲得するために一般入札をしても、一者応札というのが非常に多くなるケースがあるんですけれども、それがここはほとんどないのですね。そういうことも、入札の文書のつくり方とか公募周知とかを徹底されているということも評価されたのではないかと思います。私も分科会委員です。すみません。

【家田委員長】 追加説明、ありがとうございます。

先生、どうぞ。

【委員】 2つ教えていただきたいのですけれども、1点目がこの大部の評価項目書の11ページの②の民家防音工事補助事業云々とありますけれども、設定に係る特記事項で大幅な縮減効果で2億3,000万円お安くなったと書いてあるんですけれども、総額幾らうちの2億3,000万円かということが1点です。

もう一点は、先ほど委員から、今、この独法が物すごい変革期にあるので非常に意見が割れたとおっしゃったんですけれども、上手に言えないんですけれども、最終的な評価を例えばSにするか、Aにするかというところで何か割れたかどうかというのを教えてください。

【委員】 まず、1点目ですけれども、総額は調べていただいて。

意見が割れたかどうかという2点目のことについて、御回答いたします。基本は、最初

に申しあげましたように、非常に厳し目のS評価になりまして、それで結局はほぼ全員の
方がSをつけている項目しかS評価はついていないことになりました。その過程で、いろ
いろ意見の交換はいたしましたけれども、そこで、どうしてもこれはSなんじゃないか、
これはAなんじゃないかという意見の衝突というものは基本的にはありませんで、投票と
いうこともありませんでした。こういうタイプの法人というのは、評価がなかなか出しに
くいということはみんな理解はしておりますけれども、今後の努力も期待して、厳し目の
S評価という形で合意しました。

【委員】　　ちょっと時間がないのに、失礼します。中期目標は、最終的にAということ
で御提案なさっていらっしゃいます。そこで、個々の項目について委員の皆さんの中で意
見がいろいろ割れたというのを伺って、それは厳し目と理解しているんですけども、最
最終的にざっくりした総合評価として、委員の皆様方の中でSとAに割れたのかどうかとい
うことです。

【委員】　　失礼しました。いえ、それは全然割れていません。最初からA評価。

【家田委員長】　　事務局、さっきの総額との比較みたいなものはわかりますか。

【滝川環境・地域振興課長】　　すみません、手間取りまして、恐縮でございます。

対象工事の全体の規模が、19年度、32億円から21年度で17億円まで減っており
ます。この中には自然減もございまして、その他の改革もあるわけでございましてけれど
も、この入札の効果によって出たと思われるところを、事業量の減を別にして積算したものが
約2億3,000万円でございます。

【家田委員長】　　よろしいでしょうか。

【委員】　　はい。

【家田委員長】　　ありがとうございます。

ほかに、この法人につきまして、御意見、御質問、ございませんか。

1つだけ聞いていいですか。最後のコメントの中に、評価アイテムをインプット型のも
のからアウトカム型のものにしましょうと書いてあるけれども、この法人は非常に特殊な
業務をやっていると思うんだけど、この場合にはアウトカム指標は、例えばどんなも
のをイメージされていらっしゃるのですか。

【委員】　　多分、それは数値目標だと思うんですけども、委員が御提案になったので。

【委員】　　例えば、地域との関係をうまくやろうということで、地域連絡協議会という
のを年3回開きますとか、年2回と書いてあるんですよ。それで開いたからいいよという

んだけれども、それはないでしょう。そこで、どういうことを議論して連携がうまくなったのかという。数値指標でなくても、ファクトを何か書いてくれるようなことにならないですかねと思ったものですから、コメントさせていただきました。

【家田委員長】 ありがとうございます。ということは、アウトカム指標というよりは、アウトカムに着目して評価しましょうねという御趣旨ですね。

【委員】 はい。

【家田委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの法人、御提案されているような評価結果でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【家田委員長】 ありがとうございます。それでは、お認めいただいたということにしたいと思います。

次の法人でございます。次は、日本高速道路保有・債務返済機構について審議に入りたいと思います。まず、事務局から御説明願います。また、時間のオーバーが増えつつあるので、多分、分科会長が重ねて御報告いただけるから、事務局はさらさらっとお願いいたします。

【杉山政策評価企画官】 分かりました。極めて簡潔に御説明させていただきます。

日本高速道路保有・債務返済機構でございます。Sが7項目でございます。

債務返済に係る借換資金等の調達、これは返済額の平準化等、いろいろ工夫したということで、Sでございます。

業務コスト、3%の目標値に対しまして20%の削減ということで、大幅な削減ということで、Sとなっております。

積極的な情報公開ということで、ホームページの内容を充実させまして、アクセス数が24年度が21年度と比べまして約6割の増となるなど、こういったことを評価して、Sとしております。

高速道路の新設等、その他管理に要する費用の削減を助長するための仕組みということで、いろいろな技術革新を視野に入れたインセンティブシステムというものを導入しまして、200を超える実績が得られております。その結果、会社のほうで標準化されてコスト削減につながるという具体的な成果も上がってきておりまして、高く評価できるとしております。

道路整備特別措置法に基づく道路管理者の権限の代行等ということで、これは道路占用

許可とか特殊車両通行許可等々の業務でございますが、これは業務上、いろいろ工夫を、包括的な事前協議とかチェックリストの導入ということで業務の効率化を図りまして、処理期間の短縮等を図っているという点が評価されております。

6点目といたしまして、裏に参りますが、新技術の開発等の促進ということで、その措置が十分にとられ、大きな成果を上げている。それによって、コスト縮減の効果も得られており、高く評価できるとされております。

危機管理につきましては、多くの事故・事象に対して緊張感を持って適切に対応しており、高く評価できる。とりわけ、東日本大震災時の組織として、速やかかつ冷静な対応。あるいは、被災地の早期復旧への大きな貢献ということは、日ごろからの危機管理の内容の充実を示しているということで、S評価となっております。

以上7項目がS評価、Aが25項目、SS、B、Cは該当がございません。ということで、総合評定はAとなっております。

総合評価につきましては、今、申し上げましたSの項目を中心に、プラスAのところでも、若干主だったところを記述式で記載しております。

以上でございます。

【家田委員長】 ありがとうございます。

それでは、審議状況につきまして、委員からお話いただきたいと思います。

【委員】 審議のプロセスとしましては、ほかの分科会とほぼ同一だと思いますけれども、それぞれ機構によって自己評価した結果を個別の委員に聞いていただいた上で評価いただく。その評価を集約するという形で、意見が分かれたところを分科会で御議論させていただいて意見集約をさせていただいたということでございます。

ごく簡潔に総合的な感想でございますけれども、総合評価に書かれた面でございますが、2期の中期目標の期間に、一番メインの業務の資金の返済というか、資金債務残高の圧縮という部分も含めて、債務の資金調達の中で、金利の上昇リスクを軽減した資金調達の工夫とか、小さな世帯でございますけれども、実際に業務運営コストの縮減を非常に努力されてきた。また、先ほど御説明あったように、東日本大震災のときには、組織を挙げて速やかに対応されるなど、一定の努力を図られてきたという感想が分科会全体の意見です。

ただ、今回、昨年12月に笹子トンネルの事故がございまして、現行の制度的な役割の中ではそれなりの努力をしてきたということは、皆さん、評価としては認めさせていただくところなんです、次の中期の期間に向かって、国と会社と一体となって、この高速道

路の老朽化という、現在、この国の資産の維持、保守、安全について、更に管理水準の向上が図られるように、高速道路の安全性を一層向上させるという役割の更なる向上が望まれますという、少し次期に向かつての付加的な意見でしたけれども、そういった意見が出ました。

いずれにしろ、そういった総合的な評価を含めて、Aということで評価させていただいたところでございます。総合意見については、意見の分かれるところではございませんでした。

以上でございます。

【家田委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、御質問、御意見いただきたいと思えます。どうぞ。

【委員】 ホームページの改善でアクセス数が6割増加と載ってございましたけれども、トンネル事故関係の影響で増えたとか。アクセス数がいつごろ、どんなふうが増えたとかは解析可能ですね。そっちとの関係ってあるじゃないですか。

【家田委員長】 お答えいただけますか。

【黒田高速道路経営管理室長】 道路局でございます。

通年ベースの増減は分かるのですが、月単位での御利用というのは持ち合わせてございません。

【委員】 よろしいですか。もちろん震災のもあったとは思いますが、その前、料金の割り引き等のこともございましたし、ホームページをそれなりに充実していこうというスタンスもございましたので、基本的に関心事が起こるとアクセス数は増えてくると、中期期間全体としては思っております。

【家田委員長】 先生、よろしいですか。

【委員】 はい。

【家田委員長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、この法人、御提案いただいているような評価結果をお認めいただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【家田委員長】 ありがとうございます。

それでは、この議題の最後の法人でございます。国際観光振興機構について、審議を始めます。事務局から御説明をお願いします。

【杉山政策評価企画官】 それでは、5法人の最後となります国際観光振興機構について、御説明させていただきます。資料2-5でございます。

国際観光振興機構でございますが、総括表をご覧くださいますと、Sが0項目、該当なしという分科会の評価でございます。Aが12項目で、Bが1項目でございます。

そのBの1項目は、国際会議の誘致・開催支援業務でございます。上のほうに書かれておりますが、機構のほうでいろいろと努力してきたところではございますが、円高の影響、あるいは震災の影響、あるいは原発事故の影響ということ、またアジア諸国の台頭ということもございまして、結果的に中期目標であります年間90件という目標は達成しておりません。5年間の平均値は約61件、一番多いときで20年度の70件という状況でございます。これは、円高・震災の影響といった、必ずしも機構が努力を怠ったわけではないという側面は十分ございますが、結果として目標達成ができていないということで、国際競争に勝ち抜くため、関係省庁、関係団体との更なる連携、業務の進め方の工夫が必要ということで、概ね着実な実施ということで、B評価になっております。

あと、総合評定のBのところには今後頑張ってくださいということと、Aのところは幾つかございますので、そこをピックアップして主だったところを記載しております。

事務局からは以上でございます。

【家田委員長】 ありがとうございます。

では、委員からお願いします。

【委員】 プロセスは、ほかの法人とほぼ同じであります。お聞きしていて、我々の分科会は評価が少し厳しかったかなという気もしますけれども。

1つは、この観光の分野は、近ごろ珍しく、ほぼ全ての指標が右肩上がりなのですね。なので、この成果はかなり上がっているのですけれども、国際観光振興機構独自の成果なのか、世の中全体のトレンドか、よく分かりにくいところがあって、評価を慎重にしたという側面があります。

Bがついた件、国際会議の誘致・開催支援業務ですけれども、先ほどありましたように、これは震災や原発事故の影響もありましたので、機構だけで責任は負えないのではないかという意見もあったのですけれども、機構そのものの自己評価がBでしたので、Bと自己評価しているものを、わざわざAとすることもないのではないかという全体の議論でしたということでもあります。

全体として、先ほども申し上げましたように、数字が非常に伸びているときに、これを

つけようとする、これは分科会全体で出た意見なんですけれども、つけにくい部分があるんですね。というのは、例えば人件費を減らしたとか、効率化係数を掛けろとか、仕事を減らすような、どちらかというと防衛的な指標がかなり最初のほう、強くて、仕事が増えている機構には不向きだなという感じがあって、評価がなかなかやりにくいというのが印象として分科会で話題が出ておりました。

以上です。

【家田委員長】 どうもありがとうございました。

御質問、御意見、いただきたいと思います。どうぞ。

【委員】 Bのところの国際会議の目標件数が90件というので、やけに少ないなと思うのですけれども、これは規模とか、JNTOが特別のかかわりをしているとか、そういう条件付きのものですか。

【委員】 そうです。具体的な数字が事務局のほうにあります。

【富田国際観光課課長補佐】 お答えいたします。

人数でたしか切っておりまして、それでJNTOが貢献した、呼んできた。主にキーパーソンなんかを招聘して、その結果、会議を連れてくるということなんですけれども、規模ということでございます。

【家田委員長】 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。ございませんか。

それでは、ただいまの国際観光振興機構の業務実績評価、御提案いただいているものをお認めいただくことでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【家田委員長】 ありがとうございます。

それでは、本委員会の評価として、以上5件の独立行政法人の評価を決めたいと思います。

以上で、議題2が終了でございます。

ここでメンバーの入れ替わりがございますので、傍聴の方に入室を御案内ください。

(傍聴者入室・質疑対応者入替え)

【家田委員長】 それでは、議題3に入ります。「中期目標期間終了時の独立行政法人の組織及び業務の検討について」ということで、対象は、都市再生機構と奄美群島振興開発基金でございます。

事務局から、両方についてまとめて御説明をお願いします。

【杉山政策評価企画官】 それでは、資料3-1をまずご覧ください。これから議論いただきます「中期目標期間終了時の独立行政法人の組織及び業務の検討について」、そもそもどうということかということでございます。

独立行政法人通則法の規定によりまして、中期目標期間が終わるとき、最後の年度において、主務大臣は独法評価委員会の意見をお聴きした上で、当該法人の組織・業務全般の見直しの検討を行うこととされております。本件は、分科会に委任されておりませんで、委員会の審議・決定事項でございます。今、御紹介いただきましたように、今年度、中期目標期間が終わります、対象となります法人は、都市再生機構と奄美群島振興開発基金の2法人でございます。

この後、見直しの素案を私のほうから御説明させていただきます。本日の意見も踏まえまして、直せるところは直しまして、国交省としては予算の概算要求と同じように、今月末、30日に総務省に見直しの素案を提出いたします。総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会で審議を並行して行いまして、事務・事業の改廃に関する勧告の方向性というものが例年ですと11月下旬に出されます。

これを受けまして、国土交通大臣は勧告の方向性に沿った見直し案、8月末は見直し素案でございますが、今度は見直し案を作成いたします。この案につきまして、再度評価委員会へ意見聴取をさせていただきますが、極めて短期間での意見聴取となりますので、書面による意見聴取とさせていただきたいと存じます。これを踏まえまして、最終的に12月下旬、予算概算決定のちょっと前ぐらいになりますが、大臣が見直しの内容を決定いたします。

この見直し内容を踏まえまして、新しい中期目標を国交省で作成し、これを受けて法人が新しい中期計画を作成するということとなります。中期目標及び中期計画につきましては、該当する各分科会において意見聴取をさせていただきますので、御審議をいただくこととなります。

このような一連のタイムスケジュールで進めさせていただきます。

具体的に、今回、対象となります2法人の見直しの概要について、御説明させていただきます。資料3-2でございます。ちょっと時間の制約がございますので、飛ばさせていただきます。資料3-3にお移りいただきたいと思います。

まず、都市再生機構でございます。業務内容は、先ほどの資料3-2をコンパクトにまとめたようなものがございますので、こちらで説明させていただきます。

まず、都市再生事業です。大規模な基盤整備を伴う事業、あるいは密集市街地整備、地方都市等の中心市街地の活性化といった政策的意義の高い都市再生を実施する。これが1番目の都市再生事業でございます。

2番目の賃貸住宅事業でございますが、基本的に新規の賃貸住宅は建築しないことになっておりまして、現在の既存ストックの維持管理あるいは建替え・リニューアルによる再生・再編ということを実施しております。

3点目として、特別な業務でございますが、震災復興の観点から、面的な整備あるいは災害公営住宅の建設といった復興事業の実施をしております。

4番目が経過業務でございます。これは、原則もうやらないことになっておりますが、経過措置として縮小過程にあるものでございます。ニュータウン整備事業につきまして、既に取りかかっているものについて、計画的な工事あるいは宅地の供給・処分を行っていくというもの。また、国営公園内にあります特定公園施設につきまして、この管理を当分の間実施するというものでございます。

効率化に向けたこれまでの取組でございます。人員数の削減、あるいは一般管理費・事業費の削減、組織内カンパニー制度の導入。

1枚おめくりいただきまして、関係法人の利益剰余金の還元、関係法人との間での随意契約の見直し、繰越欠損金の削減、こういったことに取り組んできているところでございます。

今後の見直しに向けた考え方でございますが、まず全般といたしましては、民間の資金・ノウハウを活用いたしまして、収益力の強化、更なるコスト削減を図りまして、平成30年度末までの繰越欠損金の解消、あるいは負債の確実な削減に取り組んで業務運営の効率化を推進することとしております。

賃貸住宅事業につきましては、既存の賃貸住宅ストックの収益力の維持・強化とともに、コスト削減など業務の効率化に取り組んで参ります。一方、UR賃貸住宅に求められる住宅セーフティーネットとしての役割への重点化を図るという観点から、高齢者が大幅に増加してくる大都市郊外等におきまして、UR団地を地域の福祉拠点化するため、民間の資金・ノウハウも生かして、自立高齢者向けの住宅の提供、あるいは医療施設・福祉施設の導入の供給促進、あるいは子育て支援策によるミクストコミュニティの形成といった政策的な要請への対応を図っていくこととしております。

都市再生事業につきましては、都市の国際競争力の強化、あるいは防災力の向上、地域

活性化といった政策的ニーズが非常に高いものの、民間事業者あるいは地方公共団体では担えない分野につきまして、リスク分散と収益性の向上を図りつつ、民間都市再生事業の支援を行うとともに、地方公共団体との役割分担を徹底しまして、当然のことながら機構としての最低限の採算性は確保しつつ、地方公共団体のまちづくりの支援あるいは補完というものを行っていくこととしております。

経過業務につきましては、ニュータウン整備事業につきましては、もともと決められております平成30年度までの土地の供給あるいは処分完了に向けた取組を促進する。特定公園施設につきましても、同様に公園管理者との調整あるいは施設の譲渡といったことを行いまして、目標で決められております平成30年度までにこの業務を完了すべく取組を促進することとしております。

東日本大震災からの復興に係る事業につきましては、引き続き必要な人員の確保を図りつつ、地方公共団体等と連携して復興事業の迅速かつ着実な施行を実施することとしております。

組織の見直しにつきましては、これらの見直しに対応しまして、選択と集中による組織と人員体制の適正化を図ることとしております。

引き続きまして、もう一枚めくっていただきまして資料3-4、奄美群島振興開発基金に係る見直し素案の概要でございます。

この基金でございますが、業務内容としては大きく2つございます。保証業務と融資業務でございます。保証業務は、奄美群島において奄美振興開発計画に基づく事業を行う、あるいは、奄美に住んでおられる方が金融機関から借入れを行う際の債務の保証を行うというものでございます。もともと、この保証業務が基金の発祥の業務でございます。これに後に追加された業務として融資業務ということで、保証のみならず、直接基金が資金の出し手として資金を貸し付けるというものでございます。

これまでの効率化に向けた取組でございますが、融資メニューの改正あるいは保証限度額の見直しということを実施してきたところでございます。とりわけ繰越欠損金というものがこの基金には発生しておりますので、繰越欠損金の解消に向けまして、審査の徹底あるいは債権管理・回収の強化、一般管理費の縮減、リスク管理債権の縮小に努めているところでございます。さらに、業務の合理化・効率化を図るためのプロセス改善等にも取り組んできているところでございます。あと、そもそもの対策としての群島内事業者に対する経営サポートという地道な取組も行っているところでございます。

今後の見直しに向けた考え方でございますが、まず融資・保証業務、共通でございますが、まずは審査の強化、債権管理の徹底ということで、いわゆる延滞債権あるいは代位弁済というものを減らすために、そもそも最初の段階、事業計画の立案段階から事業者に対する助言・指導というものを行う。審査・保証に際しましては、理事長を含めた審査委員会で全ての案件を審議するという現在の体制を維持しつつ、更なる審査内容の充実・強化を図る。さらには、期中管理の徹底あるいは債権回収の強化ということで、債権管理業務の徹底を図っていくことにしております。

(2) といったしましては、潜在的な利用事業者を発掘するとともに、保証につきましては、これは直接資金を貸し出しますのは金融機関でございますので、事業者及び一般の金融機関に適切な情報提供・助言を行うこととしております。

(3) として、奄美経済情勢の実情に合った条件設定を検討していくこととしております。

大きな2点目としては、融資と保証の連携業務ということで、融資と保証を両方、自分のところでやっているという特性を生かしまして、一般の金融機関との連携も強化しまして、事業者の状況を継続的に把握する取組を更に強化する手法について検討することとしております。

3点目といったしまして、関連業務でございます情報提供業務の強化、あるいは地域に根ざした優位性を活かす取組の拡大、地元自治体が行う産業振興への助言といったことについての検討を進めて参りたいとしております。

4点目といったしまして、大きな課題でございます繰越欠損金の解消に向けまして、そもそも延滞債権を発生させないということで、先ほど申し上げましたような審査に当たっての必要な関係者との情報交換等を綿密に行う。事業者向けのセミナーの企画・開催、あるいは期中管理の評価。さらに、適切かつ効果的な債権保全、保証人とか担保設定といったことを種々行いまして、新たな延滞債権等の発生を防止するということとしております。

また、(2) といったしまして、既に発生しましたリスク管理債権につきまして、これを削減していくということで、債権管理のプロセスの見直し、あるいは効果的な法的措置の実施ということで回収強化を図っていくとともに、費用対効果を考慮しつつ、債権回収会社の活用についても検討していくということと。

【家田委員長】 ちょっとスピードを上げてください。

【杉山政策評価企画官】 はい。

(3) は、質を伴った融資・保証の充実ということで、適切な条件設定を検討する。

当面の目標としましては、着実に単年度利益を連続して計上することを目標として、欠損金の解消計画を策定していくこととしております。

組織の見直しについては、これに対応しまして、内部統制のあり方について、モニタリングの強化、リスク管理についてのより一層の徹底、人事管理についての取組の強化、人事交流あるいは能力を反映した人事評価というものを検討していくとしております。

最後に、設置目的を意識した組織運営ということで、地域の政策金融を担う機関としての役割を果たすべく組織運営を行う。また、目標設定に当たっては、群島の振興開発との関係性が明確となるような側面を付与することを検討するということをうたっております。

以上でございます。

【家田委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまつくられているところの見直し素案につきまして、当委員会としての意見を伺うということでございますので、皆さんから御意見賜りたいと思います。

まず、都市再生機構のほうから始めたいと思いますが、分科会長の長沢委員の意見を先に言っていただいて、それからほかの委員からと思います。どうぞお願いします。

【長沢委員】 簡単に申し上げますと、これまでの効率化に向けた取組というのは、ここに記載のとおりでありまして、URさんのほうでさまざま努力されているということでございます。

そして、今後の見直しに向けまして、1つ目は、繰越欠損金の解消という大きな課題を抱えながら、賃貸住宅においては少子・高齢化社会に向けてのセーフティーネットとしての役割についての重点化を図っておられまして、これが一つの柱になる。

それから、都市再生事業に関しましては、中立的な立場から権利調整を行うというところで、非常に密集化した地域についての権利調整など、きめ細やかにやられておりまして、そういう公的な立場での事業ということが非常に重要にされていると思います。これもこのとおりと思います。

あと、経過業務としてのニュータウンもできるだけ努力を図る。

それから、東日本大震災からの復興事業は、先ほど申し上げましたように、これは大きな事業として、機構の法律を変えまして事業として、今年取り組まれたものでございますので、今後も引き続きやるということで、このとおりでよろしいかと思います。

【家田委員長】 ただいまの御意見は、これでいいのではないかという話でしたが、石

田先生、それからほかにも御意見があったら、続けてお願いします。どうぞ。

【石田委員】 東日本大震災からの復興に関して、ほんとにすごいことをやられていると思ひまして、敬意を表するものでありますけれども、「執行管理の徹底に努め、復興事業の迅速かつ着実な施行を実施する」と書いてあるのですけれども、今、ステージはハード整備に進んできつつありまして、災害公営住宅何戸、あるいは区画整理何ヘクタールのうち進捗率何%ということになっているんです。私、全部行っているわけじゃないんですけれども、複数のところへ行って自治体ともお話をし、担当されている方ともお話をすると、それで忙し過ぎて、ハードと住んでいる方とかソフトとの関係が切り離されているような印象を非常に強く持ちました。

例えば具体的に言うと、区画整理は今、ほとんど仮換地処分直前の段階だと思いますけれども、担当されている方は区画整理地内のことしか考える余裕がない。まちとして、そこがどうなって、人々の暮らしがどういうふうになり立っているかということとか、あるいは交通で外出がなかなか難しいような面もあるんだけれども、そういう心と気持ちの健康の問題なども考えたいんだけれども、なかなか余裕がないということでございましたし、私自身、そういう問題があるなと強く感じました。

そこで、こういう書き方をすると、ますます今の進捗管理にのっかって、その業務だけに集中するようなことになり得る可能性が随分高いんじゃないかと思ひますので、なかなか難しいんですけれども、もうちょっとそういう余裕のある方向性、見直しの方向性とか、現場の人が現場で感じておられることがもう一つできるようなことも、お考えいただければありがたいなと思ひましたので、よろしくお願ひいたします。

【家田委員長】 御意見としていただいております。

ほかにかがですか。笠先生、どうぞ。

【笠委員】 すみません、私も質問なんですけれども、ニュータウン整備事業をしておられるということで、それについての詳細というんでしょうか、どのような規模、どのような費用で、どのような場所にニュータウン整備、経過となっているので、しておられるのかということと。人口が縮小する、また住宅も相当余っている、古いニュータウンががらがらになるという状況下で、新たにニュータウンをつくり続けることの必要性についての御説明と、2点お願ひしたいと思ひます。

【家田委員長】 簡単にお答えください。

【里見住宅総合整備課長】 住宅総合整備課でございます。ニュータウンの所管をして

おります。

URのニュータウンは既に経過業務になっておりまして、後ろのほうのお答えから申し上げると、新しい事業は基本的にはやっていないということでございます。

それから、今、残っている事業というのは、今、25年度でございますけれども、24年度末時点では、地区数でいくと30地区ぐらいが残っておりまして、面積的には、数え方にもよるんですけども、2,900ヘクタールぐらいという数字が1つございまして、それぐらいの面積を工事としては何とか今年度中に終わらせて、30年度までに販売も終了させる予定になっているところでございます。

【家田委員長】 よろしいですか。

【笠委員】 はい。

【家田委員長】 では、続けてどうぞ。御発言をお願いします。

【三上委員】 確認ということで、役員数の件です。資料3-2が10になっていて、素案のほうは13になっている。その違いを教えてください。

【佐々木民間事業支援調整室長】 これは監事の数の差です。

【家田委員長】 監事を入れているかどうか。

【佐々木民間事業支援調整室長】 はい、監事を入れているかどうかです。

【三上委員】 書き方を統一してもらおうということですね。

【家田委員長】 ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。はい。

【角（紀）委員】 半分質問みたいな形で恐縮ですけども、この見直し素案ですけども、今までこれだけの事業をやっていましたが、例えばあるところから撤退しますということの含みはない。今やっている事業範囲の中でいろいろと効率化を図りますというのが、この見直し素案の心と理解してよろしいのでしょうか。

【家田委員長】 どうでしょうか。一般論として言うと、これは見直し素案なので、事務当局側がこう考えていますということですね。それをご覧になっていただいて、先生が、いや、こんな事業、やめちゃえよという意見を言うのは、もちろん先生の自由ですから、そういう意見を求めている場とお考えいただければいいと思います。

【角（紀）委員】 分かりました。私もいきなりこれを見せられて。例えば賃貸住宅事業なんかですと、民業圧迫みたいな話もあるのかないのか、よく分かりませんが、そうすると、賃貸事業をやるとしても、公のパブリックセクターじゃないとできないもの

だけにするというのが、ここではふわっとなっているので、その辺りをもうちょっと切っ
ていただくほうが。これは私の意見です。

【家田委員長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。井出先生。

【井出委員】 すみません、短く。今の御意見に関してなんですが、業務を純粋な福祉
目的だけにしてしまうと、採算割れに必ずなってしまうので、URという独立行政法
人として、現在ある繰越欠損金がさらに拡大して出てしまうという大きな問題もあるので、
幅広くどうあるべきかということの議論をしてからでないと、公営住宅のみという議論は
できないと思います。

【角（紀）委員】 よろしいですか。公営住宅のみということより、実はもっと言えば、
独法で損は出すなという組織であると、やるのがいつまでも減らないというのが私の意
見です。そこで、この小手先じゃなくて、もう一歩というのは、これはもう政治の話にな
ると思うんですけども、どこかで言いたかった。

【家田委員長】 ありがとうございます。URのほうについては、大体御意見、出尽く
しましたかね。何分、ディープに検討しないと見直しそのものにはできないものが多いと
思いますけれども、これから見直し案をつくる際の御参考にさせていただけたらと思いま
す。

続きまして、奄美基金のほうについて、御意見賜りたいと思います。最初に、分科会長
の堀田先生にさせていただきます。

【堀田委員】 この法人は、地域経済と非常に密着しておりまして、奄美群島という経
済が非常に低迷している地域を、地元の金融機関あるいは経済界と一体化して振興しよう
ということでありますので、政策的要素が非常に強いです。したがって、繰越欠損金が生
じておりますけれども、地域の経済状況を考えるとやむを得ない状況も含んでおります。

更に申し上げますと、保証業務と融資業務を一体でやっているところも非常に特徴的かも
しれません。これは、結局は金融機関も支援しているという意味合いも含めていまして、
ここにも触れられていますけれども、この基金の社会的使命という意味においては、地域
のあらゆる機関と連携を強化して、より地域振興に重要な役割を担っていくということな
のだらうと理解しております。

【家田委員長】 ほかに御意見ございませんか。井出委員。ほかには、笠委員の順で。

【井出委員】 非常に難しいのは分かりますが、どう考えても繰越欠損金がひたすら増

えていくしかない状況にあると思います。地域振興が目的であるなら、評価の仕方として、地域経済にどれだけ効果があったかをきちんと報告すべきと考えます。単なる政策的な目的でやらなければいけないとなってしまうと、繰越欠損金が出るのがそのまま容認されて、ずっと続いてしまうと思います。これだけ損金が発生しても、地域経済に十分な効果があったんだということをきちんと出していくような、そういった組織としてアウトカムを出せるようにしていかないと、高い評価を得ることは難しいと思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。御意見なので、承っておきましょう。

笠先生、どうぞ。

【笠委員】 私も、今の効果とか、どれだけ総額使っているのかということがちょっと分からないので、恐らく額はそんなに大きくないと思うんです。ただ、このお話を聞くと、独立行政法人として国の機関として奄美市に置いていることの意味というんでしょうか、例えば地方自治体なんかと、補助金みたいな形で一緒にすることはできないのか。18人という組織を置いて、非常に効率が上がっているということであれば、また別だろうと思うんですけれども、こういう組織を維持することのコストと、実際に貢献しているベネフィットとを考量したときに、この形でずっと維持していくべきものなのかということも考えていく必要はあるのかなという気がします。

【家田委員長】 ありがとうございます。

ほかに御意見、ありませんか。どうぞ。

【宮下委員】 今の笠先生に関連いたしますけれども、民間も同じような機能を果たしていると思いますので、そこと比べて、どのような特徴といたしますか、この独立行政法人でなければなし得ないということが、これによってなし遂げられているのかどうかという辺りをもう少し強調されれば、分かりやすいプランになるんじゃないかなと思いますので、もし可能であれば、その点、心がけていただけないかと思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。

ここまでについて、御意見だったと思いますけれども、事務局から反論するところはございますか。

【岡野特別地域振興官】 奄美基金の担当の国土政策局でございますが、この法人の位置付けが政策的な意義の中でございまして、この奄美群島というエリアを対象とした開発のための特別措置法がございまして。その中では、本土の中よりも、より条件不利性が高い地域なので、各種事業を行っていくんですけれども、そのための事業を金融面から補完す

るということで、この基金の位置付けが定められているところでございます。他方で、赤字になって、赤字が拡大していいということではございませんので、そこは民間の金融機関では手が出せないようなところ、つまりリスクが大きいところ、あるいは中小・零細の度合いの高いところは、もう民間の金融機関は手を出せない。一方で、それをそのまま放っておくと、この地域の経済がより一層倒れていってしまうところを、より地域に根差した、きめ細かいサービスを実施していくということで意義を与えていると思っております。頂きました御意見で、これまでの地域経済に対する貢献度の評価とか、地元の自治体との連携の関係といったことをよく整理して、今後検討させていただきたいと思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。

重ねて御意見ございますか。どうぞ。

【村本委員】 私は、地域の経済金融にちょっと興味がありまして、職員が18人ということ、銀行の一つの支店の規模よりもはるかに小さい。普通の銀行ですと40人ぐらいいますよね。この組織で見ると、18人で多分管理職もいるでしょうから、実質的な仕事をしている人というのは非常に少ないのではないかと。それを新しい業務で債権管理等を高度化するということが果たして十分できるんだろうかと、素朴な疑問を持ってしまいます。

例えば保証業務であれば、別な保証業務は実は公的なところがたくさんやっておりますので、それとの整理というのが結構できるんじゃないかなという気もしますし、多分この特別措置法ができたのは沖縄返還前の話だろうと思しますので、沖縄との関係で整理するとか、まだいろいろやり方があるんじゃないかなという直感的な議論ですけれども、そんな感じがしておりますので、御検討ください。

【家田委員長】 ありがとうございます。ほかにはよろしいですね。

私、1点だけ個人的な意見を言うと、この最後の組織見直しのところで2. 設置目的を意識した組織運営というのがあるんだけど、何か違和感があるんです。何だ、今までは設置目的を意識していなかったんだという感じがする。最後の2行も何かよく分からない。「関係性が明確となるような側面を付与することを検討する」って、よく分からない。最後の項目、若干よく分からない、違和感があるという意見だけ言っておきます。意見だから、いいですよ。

それでは、時間が超過してしまって申しわけなかったんですが、以上、2つの法人についての皆さんからの意見は個々に出していただいたと思います。委員会としてのまとまっ

た意見というのは、明瞭なものは、さしてなかったと思いますけれども、議事録に残るでしょうから、個々の意見を見直しの際の参考にしていただけたらと思います。

それでは、議題3は以上ということにさせていただきます、4は何かございますか。

【杉山政策評価企画官】 特に事務局からはございません。

【家田委員長】 それでは、とりあえずこの部を終了ということで、お願いしたいと思います。

【杉山政策評価企画官】 本日は、長時間にわたりましての御審議、誠にありがとうございました。

本日の委員会の内容につきましては、議事要旨を作成の上、速やかに国土交通省のホームページにて公表させていただきます。

また、議事録につきましては、後日その内容を確認していただくために、御発言のございました委員に送付させていただきますので、お忙しいところ恐縮ではございますが、発言内容のチェック等をお願いいたします。なお、非公開といたしました評価部分、(1)、(2)の部分につきましては、委員名を伏した形で掲載するという形で公表させていただきます。

また、資料が大部でございますので、事務局から郵送させていただきます。差し支えなければ、そのまま机の上に残しておいていただければ、こちらでお送りをさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、第16回国土交通省独立行政法人評価委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。